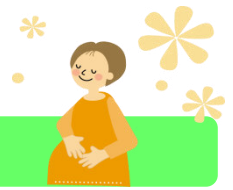


妊娠したら



母子手帳交付

母子手帳は、妊娠中の経過や出産時の状況、その後の子どもの成長・発達や予防接種の記録などを記入する大切なものです。妊娠がわかり、医療機関で妊娠届出書の発行を受けたら早めに交付を受けましょう。

【日時】

千丁・鏡・東陽・泉にお住まいの方・・・毎月第2・4 月曜日（鏡保健センター）
坂本・旧八代市にお住まいの方・・・毎週 火曜日（八代保健センター）
受付時間 午前9時45分～午前10時
※上記の日時に都合の悪い人は、担当地区の保健センターへ連絡してください。

【内容】

- 母子健康手帳及び、妊婦健康診査受診票の交付
- 妊娠中の生活（健康相談）
- 母子健康手帳や保健、医療制度などの説明

【手続きに必要なもの】

- 妊娠届出書
- 筆記用具

妊婦健康診査

健康診査を定期的に行いましょう。

【定期健康診査の回数】

- 妊娠23週（第6月）まで・・・4週に1回
- 妊娠24週～35週（第7月～9月）・・・2週に1回
- 妊娠36週以降（第10月）・・・毎週1回



～妊婦健康診査受診票～

決められた検査項目の費用を公費で負担します。

※里帰りなどで八代市の妊婦健康診査受診票が利用できない病院や助産院で妊婦健康診査を受けた場合、事後申請に基づき限度回数・金額の範囲内で健診費用の助成を受けることができます。詳しくはお問合せ下さい。

両親学級

第1子を妊娠中のご夫婦を対象とした教室です。父親・母親の役割や赤ちゃんの特徴などをお話します。妊婦体験や赤ちゃんの抱っこ体験などもあります。（要予約）



問い合わせ先

市保健センター TEL 0965-32-7200
鏡保健センター TEL 0965-52-5277